				(何	しノエァ	L)
整理番号	1	-	3	-	1	3

平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」 【テーマB】学生支援推進プログラム 申請書(様式)

設置の形態	私立
大学・短期大学・ 高等専門学校名	桜美林大学
所 在 地	〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758
設置者名	学校法人 桜美林学園
学長等の氏名	学長 佐藤 東洋士

取組期間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度
取組名称	学生と企業の橋渡しプロジェクト - アドバ
〔全角30 〕	イ ザ ー 制 度 の 充 実 ー

単独・共同別 単独

共同申請の場合の共同先の大学等名

ふ り が な	いわい きよはる	所属部署名	キャリア開発センター長
取組担当者	岩 井 清 治	及び職名	ビジネスマネジメント学群教授
電 話 番 号 (勤務先) 042-797-6465		(自宅又は携帯電話)	
F A X 番 号 042-797-0555			
e-mail アドレス	careers@obirin.ac.jp		

事務担当者	しむら のぞむ 志 村 望		部署名 職 名	キャリア開発センター部長	
電 話 番 号 (勤務先) 042-797-6465		(自宅又は携帯電話)		は携帯電話)	
F A X 番 号 042-797-0555					
e-mail アドレス	shimuran@obirin.ac.jp				

取組の概要

本学では、2006 年度よりキャリアアドバイザー制度 [3 年次秋学期から全学生に進路相談員を配当し(1 人あたり学生約 140 人担当)、個別の進路支援を実施する制度]を導入し、学生の進路捕捉を行うと共に、学生自らが自立(律)的に納得感の高い進路選択をすることを目指して、個別支援体制を図ってきた。今回の取り組みは、過去 3 年間の実績をもとに、さらなるキャリアアドバイザー制度の充実を図り、アドバイザー15 人各々の相談業務の品質をいっそう向上させることにより、学生のキャリア開発センター利用率を促進し、内定(就職)率の向上、学生の進路選択への満足度をより高めることを目的とする。企業斡旋は、企業の求める人材像と、受け持つ学生の能力と志向を把握したうえでの適切な指導や求人情報の速やかな提供を目指す。また、これらの取り組みは、正課授業や教学部門との連携をとることで、学士力、教育力のさらなる向上につながるものである。

(文字数:395字)

- 1 取組の趣旨・目的・達成目標 [申請書類等作成・提出について P. 4 参照]
 - ・取組の趣旨・目的(学士力の確保や教育力向上のための取組か。)

個別支援体制の業務品質を充実向上させることで、学生が進路選択するうえで自立(律)的に動き出す力を引き出し、学生の進路決定における満足度を<u>さらに高め、早期離職などの抑制につなげる。これらは、進路決定プロセスにおいて、学士力を高める取り組みであり、教学部門と連携をとりつつ実施する支援</u>は教育力のさらなる向上にもつながるものである。

・達成目標(明確な達成目標となっているか。)

本取り組みは次の目標を達成する。

①キャリアアドバイザーのさらなる相談品質の向上(相談スキル、学生の志向 と企業の意向を酌量した迅速な求人情報の提供、授業や教育部門と連動した支援)、②学生満足度の向上、③学生のキャリア開発センター利用促進、④学生 の進路捕捉の100%達成、⑤就職率の向上

- 2 取組の具体的内容・実施体制
 - ・取組の具体的内容(目的・達成目標に有効な具体的内容となっているか。)
 - ①学生相談に、定期的に外部からのスーパーバイザーが同席し、助言することで相談スキルの向上を図る。②企業の求める人材要件等を調査し、学生に情報提供する。③満足度調査を在学生と卒業生に実施し相談業務に活用する。④アドバイザーが担当学生の活動をモニタリングすることで捕捉率、就職率を高める。⑤求人情報の提供と相談予約のWeb化を図り、学生の利便性を高める。
 - ・取組の実施体制(具体的な実施体制となっているか。)

①スーパーバイザーの指導やキャリアカウンセリングに関する専門的な研修を充実させ、<u>継続的に実施する。②各種調査の集計分析を</u>、外部に委託し実施する。③月次でアドバイザー毎の進路支援状況を部課長がモニタリングし、必要な施策を実施する。④教学部門と連携を図るため、全学会議等で協議する場を設ける。⑤就職情報管理システムの導入と整備を実施する。

- 3 取組の評価体制・評価方法
 - ・取組の評価体制(具体的な評価体制となっているか。)
 - ①相談品質は、キャリアアドバイザー制度についての学生満足度調査を1学期に1回実施する。②進路決定満足度調査を卒業生に対し毎年実施する。③教育力の評価として、企業に卒業生評価調査を毎年実施する。④これらの評価を検証し、次年度以降の本取り組みの改善につなげる。
 - ・達成目標に対する達成度についての指標(具体的な指標となっているか。)
 - ①相談品質向上および学生満足度の向上は、②以下の結果とスーパーバイザーの評価および、各種調査の結果を指標とする。②進路捕捉率100%を目指す(平成20年度末95.7%)。③就職率90%以上(平成20年度末87.1%)を目指す。④アドバイザーが担当学生全員と定期的に連絡を取り、対面指導等を行うことで利用率の促進を図る。

4 取組の実施計画等

・実施計画(具体的な実施計画となっているか。)

①スーパーバイザーによる指導は、1人あたり年4回程度実施する。②各種調査は年1回実施する。③各アドバイザーは担当学生の進路状況について月次報告を行い、その結果は全学会議等を通して教学部門と共有する。④就職情報管理システムの導入は本年9月導入を予定。⑤3年次配当科目「キャリアデザインI・Ⅱ」の授業にアドバイザーが参加し、授業と連動した支援を実施する。

・財政支援期間終了後の展開(具体的な展開となっているか。)

きめの細かい進路支援体制を維持するために、財政支援期間終了後も、<u>継続的</u>に予算化し、実施する。